

一人ひとりの障がいや教育的ニーズに応じた

「多様な学びの場」を希望される方へ

令和8年度 狛江市教育委員会

お子さんの就学や学校生活で

ご心配な点がありませんか？

- ・ものが見えにくい。 ・音が聞こえづらい。
- ・動作や歩き方（手や足）に、ぎこちなさがある。
- ・ことばがはっきりしない。 ・あまり話さない。
- ・こだわりが強すぎる。
- ・友だちと上手に遊べない。すぐけんかになる。
- ・じっとできない。落ち着きがない。
- ・理解や記憶が苦手。 ・動作に時間がかかる。 など

不得意な部分の支援を受けながら、お子さんに応じて成長できる

「多様な学びの場」があります

特別支援教室

(通級)

知的障がいを伴わない
発達障がい

特別支援学級

(固定学級)

知的障がい
自閉症・情緒障がい

特別支援学校

(東京都立)

視覚障がい、聴覚障がい、
肢体不自由、知的障がい、
病弱

狛江市の特別支援教育

◆**特別支援教室（通級）** 通常の学級の学習や生活におおむね参加できているものの、「発達障がい」が起因で、「集団行動が苦手」「学習の一部に困難がある」お子さんが対象です。

【発達障がい】自閉症、情緒障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい
 自校に設置した教室で週に1～4時間程度、個別指導や小集団指導など、それぞれのお子さんの「発達障がい」の特性に応じた支援を受けます。拠点校の教員が巡回指導します。

学籍は通常学級に置き、通室日は出席日数に数えます。教科学習の補習ではありません。

毎年度末に、終了・継続判定が実施されます。年度途中で退室を申請することもできます。

	小学校			中学校
拠点校	狛江第三小学校	和泉小学校	緑野小学校	狛江第二中学校
教室名	ひまわり教室	けやき教室	ふたば教室	くすのき教室
巡回校	狛江第六小学校 ひまわり教室	狛江第一小学校 けやき教室	狛江第五小学校 ふたば教室	一中、三中、四中 くすのき教室

◆**特別支援学級（固定級）** 基本的なことばの交流や身辺処理はできるものの、学習面や生活面で特別な支援が必要なお子さんが対象です。それぞれのお子さんに応じた教育計画を立て、個別指導や集団指導を活用し、自立を目指します。学籍は特別支援学級に置きます。小学校の知的障がい学級は「いずみ学級」「えのき学級」、自閉症・情緒障がい学級（「特別支援教室」を利用した児童が対象となります）は「あおば学級」、中学校の知的障がい学級は第一中学校「I組」、自閉症・情緒障がい学級は第三中学校「E組」です。

	小学校			中学校	
学校名	狛江第一小学校	緑野小学校	狛江第三小学校	狛江第一中学校	狛江第三中学校
学級名	いずみ学級 (知的障がい)	えのき学級 (知的障がい)	あおば学級 (自閉症・情緒障がい)	I組 (知的障がい)	E組 (自閉症・情緒障がい)
所在地	和泉本町1-37-1	和泉本町4-3-1	猪方1-11-1	和泉本町2-15-1	元和泉1-23-1
学区域	一小・三小・六小 ※和泉小	五小・緑野小 ※和泉小	全域	全域	全域
※和泉小	いずみ学級	中和泉2丁目・3丁目・4丁目1～23番・5丁目1～16番、元和泉2丁目・3丁目、東和泉4丁目			
	えのき学級	西和泉1丁目・2丁目、中和泉4丁目24～25番・5丁目17～43番			

東京都の特別支援学校(狛江市関係)

- ・調布特別支援学校（知的障がい） 小・中 ・武蔵台学園（病弱）＜府中分教室＞小・中
- ・府中けやきの森学園（肢体不自由）小・中・高、（知的障がい）高(普通科)
- ・久我山青光学園（視覚障がい）幼・小・中 ・中央ろう学校（聴覚障がい） 中高一貫
- ・大塚ろう学校（聴覚障がい）＜永福分教室＞乳幼児教育相談・幼・小

他 区・市立 小・中学校

狛江市には、難聴学級や弱視学級が設置されていません。設置区市の受け入れ承認を条件に、他区市小中学校にある難聴学級や弱視学級に通級できる場合があります。都立特別支援学校での通級指導を受ける場合もあります。

就学相談の流れ

発達検査

お子さんが特別支援教育の対象かを判断する手がかりとして、発達検査（田中ビネーやWISC-Vなどの心理検査）の結果が必要です。2年以内に受検した発達検査の結果は有効です。それ以上経過している場合は、改めて発達検査を受検してください。

発達検査の申込は保護者でお願いします。（「申請の前に」を参照）

申請



申請専用フォーム（二次元コード）で申請してください。相談開始から決定まで2～6か月程かかります。申請は、10月末までですが、小・中学校就学（現在年長及び6年生、医療的ケアを必要とするお子さん）の場合は6月までの申請をお願いします。

受付・面談

面談では、お子さんの成長の様子や就学にあたってのご心配等をうかがいます。発達検査の結果の写し、医師の診断書の提出、就学相談票の記入などをさせていただきます。

★面談の前に発達検査の受検（予約でも可）が必要です。

★狛江市委託医による診察を希望する場合はご相談ください。

検討に必要な
資料の収集

- ①発達検査の結果（保護者が用意）
 - ②医師診断書又は診察記録（保護者が用意）
（ただし、狛江市委託医で診察した場合は教育委員会で用意します。）
 - ③お子さんの行動を観察した記録
 - ・ 保育園、幼稚園等での普段の様子（教育委員会が依頼）
 - ・ 教育委員会が園に出向き参観した際の様子（教育委員会が実施）
 - ・ 学校の先生が実施する模擬的な授業での様子（教育委員会が実施）
- 当日のお子さんの送迎は保護者でお願いします。

就学支援委員会

面談内容と資料を総合的に検討し、どの学びの場が最適かを就学支援委員会で審議し、教育委員会に結果を報告します。

就学支援委員会委員：学校関係者、心理士、教育委員会関係者等

就学先の
決定・通知

就学支援委員会の報告を受け、教育委員会が保護者に審議結果をお伝えします。必要に応じて話し合いの場や見学・体験等の機会を持ち、保護者の意向、就学支援委員会の審議結果及び就学先等の学校の受け入れ態勢を総合的に判断して児童・生徒の就学先等を決定します。**最終的な就学（転学）先は結果通知書を郵送しお知らせいたします。**

継続相談

就学先が審議結果と異なる場合は、継続相談となります。適切な学びの場かどうかを定期的に観察します。また、必要に応じて、より良い教育に向け相談を継続することができます。

（特別支援教室）

年度末判定

特別支援教室の終了・継続は、年度末に保護者が在籍校に利用意向確認書を提出し、学校から教育委員会に提出された資料に基づき就学支援委員会で終了・継続判定を審議し、決定します。

■ 就学・転学ガイダンス

申請の前にご覧ください



■ 狛江市教育委員会ホームページ

申請用フォームがあります



■ 東京都教育委員会ホームページ

特別支援教育についてはこちらをご覧ください



■ 狛江市役所ホームページ

